

『平成28年度 特別講座』が開催されました!!

一般社団法人 群馬県介護支援専門員協会 副会長 浅沼 郁子

1月29日(日)、群馬県社会福祉総合センター8階ホールに於いて「ケアマネ必見!クイズでわかる介護保険医療系サービスの上手な使い方」をテーマに特別講座が開催されました。どんな状況下で医療系サービスが利用できるのか。また、どんなケースに活用すべきなのか。その基準や考え方、利用手順などが示される問題が次々に出題され、○×クイズ方式で回答と解説が進められました。

どれも難易度の高い問題で、参加者の回答は○札と×札の両方に分かれ、時には○×が半々であったり、○札または×札が数枚紛れ込んでいたり、全員の答えが一致することは有りませんでした。今日の最高得点は14問中12問正解、3名の介護福祉士の方が景品を手に入れました。「お見事!おめでとうございます」



全国的に医療介護連携が推進する中で、介護保険制度を理解することと並行して医療保険の制度についてもっと勉強していく必要があるようです。医療系サービスを利用する際には介護保険制度との兼ね合いや制度上の問題点についても精査し、医療職の皆さんに説得力を持って説明できることがケアマネジャーの信頼にも繋がると思います。そして、必要な方に必要なサービスが適切に提供されることこそが、ケアマネジメントの真髄であると思います。

この度の特別講座を開催するに当たり、「実践で困っていることは何だろうか?」「医療系サービスは適切に提供されているだろうか?」「訪問看護との連携は大丈夫?」等と理事会の中で話し合いが持たれました。そして、実践に直結した内容で、全員参加型の講座を企画させて頂きました。全体講師を務めた学術研修委員長の菅野理事(医師)、アドバイザーを務めた訪問看護師の大家理事、関根理事、お疲れ様でした。医療系サービス提供者の立場からの見解・意見は大変勉強になりました。また、分からない事や迷うことは、群馬県訪問看護コールセンターに問い合わせれば回答が頂けることも分かりました。これを機に、コールセンターと連携を深め、活用させて頂きたいと思えます。

本日、約100名の参加者が、日曜の午後の時間を楽しく有意義に過ごしました。初めて企画したクイズ形式でしたが、今後も皆さんの参加意欲を高める企画に努め、実践に活かせる研修会を開催していきたいと思えます。



介護支援専門員法定研修について

群馬県社会福祉協議会介護支援専門員研修担当

●はじめに

介護支援専門員法定研修（実務、未経験者更新研修、再研修、専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ、主任研修）については、平成28年度カリキュラムが大きく変更されました。更に主任介護支援専門員に更新制を導入し、更新時の研修として更新研修が創設されました。今回は、研修全体を通じての変更点等を中心にご説明します。

・介護支援専門員実務従事者基礎研修が実務研修に組み入れられました。

従来、任意の研修となっていた介護支援専門員実務従事者基礎研修については平28年度より介護支援専門員実務研修（試験に合格して最初に受講する研修）に統合されました。

・7類型の事例による講義・演習

専門研修課程Ⅰ・Ⅱ及び主任更新研修では、7類型のテーマによる講義・演習が取り入れられています。具体的には①「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」、②「認知症に関する事例」、③「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」、④「入退院時における医療との連携に関する事例」、⑤「家族への支援の視点が必要な事例」、⑥「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」、⑦「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」の講義・演習を各レベルにおいて取り組んでいただきます。

また、専門研修課程Ⅱ及び主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修については、この7類型についての事例提出が義務づけられています。

・研修記録シートの提出

介護支援専門員研修は、単なる知識・技術の習得ではなく実践的な能力を高めることが目的です。厚生労働省にて示されたカリキュラムのねらいを踏まえ効果的に各研修の「修了評価」を実施するため、受講者及びその管理者の研修に期待する「目標」、各科目について設定されている修得目標に対する、受講前、受講直後、実践評価（3か月後）の時点で4段階の自己評価を行う「評価」、科目毎に学習した時点で感じたことを書き留め、理解度の把握、受講中の学習効果の向上、受講後の学習のポイントを焦点化し継続的な資質向上に役立てる「振り返り」と3つのシートを提出していただきます。

●法定研修についての郵送による個別通知は、来年度から行いません。

従来、介護支援専門員法定研修の案内には、一回の発送で県内の約1,235カ所の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、施設等に対して、20万円以上の経費を掛けて、7人の事務局職員が一週間掛かって印刷、発送作業をして来ましたが、こうした経費については全て受講料に反映されていました。現在、居宅介護支援事業所における介護請求については、インターネットを通じて行われていることから、インターネット環境は整備されているという理由で、経費と業務省力化を行い受講料を抑えるため通知による研修案内は終了となりました。

社会福祉法人群馬県共同募金会

赤い羽根共同募金



会報「ケアマネ群馬」は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行されています。

本年度より介護支援専門員法定研修に必要な情報は、群馬県社会福祉協議会ホームページに掲載されていますので、各自必要に応じて研修案内等をダウンロードしてお申し込みいただくこととなります。

ただし、「現在、居宅介護支援事業所に勤務されていない」、「インターネット環境が無い」等の理由により必要な研修案内をダウンロードできない方で郵送による通知を希望される方については、必要事項を記入し切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ郵送していただければ、従来通り郵送によるご案内をいたしますので、詳しくはホームページで確認、若しくは電話等でお問い合わせください。

なお、郵送を希望される方は、返信用封筒を郵送されるタイミングによって申込締切に間に合わない場合もありますので、最低でも申込期限10日前に群馬県社会福祉協議会福祉人材課、研修担当へ到着するよう発送してください。

●メール、インターネットは必要不可欠

以上、今回は、全体を通しての変更点についてのお知らせでしたが、本来は各課程の受講要件や事例提出をする上でのポイント、介護支援専門員の更新手続き等、まだまだお伝えしたいことは沢山あります。

それらについては群馬県社会福祉協議会のホームページ上に掲載する予定ですので、一度ご覧になってください。介護支援専門員の研修に関する情報は、群馬県社会福祉協議会のホームページの「ホーム」→「福祉のしごと（求人求職情報）」→「ケアマネ研修について」に掲載します。



新カリキュラムへの移行にあたりホームページからの研修案内等のダウンロード、研修中の各種提出書類の様式等もインターネットを通じて取得していただくことが多くなっています。前述の研修記録シートもメールでの提出をお願いしています。今後、こうした研修に限らず介護支援専門員が業務を行う上でインターネット、メール等の活用は必要不可欠と思われるので、是非身につけていただければと存じます。

●質問の内容によって、問合せ先が異なります。

最後に、介護支援専門員に関するお問い合わせは、その内容によって連絡先が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

○介護支援専門員証（更新手続き、変更等）のことについては群馬県健康福祉部介護高齢課まで
群馬県健康福祉部介護高齢課介護保険係 電話 027-226-2562

○介護支援専門員専門研修（更新研修）等の法定研修のことは、群馬県社会福祉協議会まで
群馬県社会福祉協議会福祉人材課 研修担当 電話 027-255-6035

日本介護支援専門員協会での活動報告

日本介護支援専門員協会 群馬県支部代議員 須田 和也

ケアマネジャーの全国組織でもある日本介護支援専門員協会の活動において、群馬県介護支援専門員協会の松沢副会長が群馬、栃木、茨城の各県で構成される北関東ブロック理事に選出され、総会への出席や定期的に行われる日本介護支援専門員協会理事会への出席、北関東ブロックの会議や研修会の開催等に関わっております。また、私自身も群馬県の代議員として総会や各委員会の出席を行い、松沢副会長とともに各都道府県のケアマネジャーと活発な議論を重ねています。

北関東ブロックでは松沢副会長を中心に会議等の中で、各県の連携やそれぞれの各県の活動について、また会員を増やし少しでも魅力ある職能団体となるためどのような活動が必要かなどの意見交換を行っております。

私自身も今期は職域部会でもある小規模多機能型居宅介護部会の部会長に選出して頂き、全国の小規模多機能型居宅介護のケアマネジメントの在り方についてのアンケート調査や研修会開催等を通じて諮問事項の検討を行ってまいりました。

小規模多機能型居宅介護部会の今期の諮問事項として①小規模多機能型居宅介護におけるケアマネジメントの課題とあり方②複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)における介護支援専門員の役割と課題③小規模多機能型居宅介護に関する法令等の課題の検討が挙げられており、任期2年の期間の中で答申することが求められています。

現在、群馬県介護支援専門員協会の会員数はおよそ1100名ですが、うち全国組織の日本介護支援専門員協会の会員にもなっている会員数は130名程度となっています。

全国のケアマネジャーの職能団体として、私たちの目の前にいる利用者のために介護保険制度改正などで厚生労働省への発言力を高めるためにも、一人でも多くの入会が必要な状況が、全国の皆さんと関わらせていただく中で切実に伝わってきます。

日本介護支援専門員協会への入会は群馬県介護支援専門員協会事務局でも手続きできます。我々ケアマネジャーの声を全国に届ける活動費と考えていただき、平成29年度からでもご入会いただくとありがたく思います。ご入会よろしくお願いたします。

理事会・委員会報告

理事会

会長 大澤 誠

第9回の理事会は、昨年12月13日（火）忘年会も兼ねて行われました。県議会の新春交流会（1月6日（金）開催）の初めてのお誘いがあり、松沢副会長が出席ということに、県薬剤師会の新年会（1月19日（木）開催）には、大澤が出席ということに決まりました。第10回の理事会は、1月10日（火）開催され、12月22日（木）赤い羽根共同募金のヒアリングが行われ、浅沼副会長、岡島理事が出席し決定は3月になります。医療介護連携調整実証事業にかかる退院調整状況調査は、前橋、高崎、渋川、藤岡、沼田、太田などにおける11月の退院状況で、12月20日（火）までに報告する予定です。社会福祉法人制度改革に伴う本会議新評議員、群馬県福祉マンパワー運営委員会委員には、いずれも大澤が推薦されました。日本協会の平成28年度小規模多機能研修会大会を群馬で引き受けたいとの須田理事よりの提案があり、前向きに検討することとなりました。2月9日（木）に、社会保険労務士会で行われる講演会の講師依頼があり、中澤理事が受ける事となりました。1月21日（土）、22日（日）開催の日本協会主催の災害ケアマネジャー養成研修会については、浅沼副会長と岡島理事が出席することとなりました。

総務財政委員会

総務財政担当副会長 松沢 斉

年度末を控え各支部とも事業計画の仕上げの時期かと思えます。主任介護支援専門員更新研修受講条件の法定外研修に、各支部主催の研修は原則として該当しますので、会員の皆様積極的な参加をお願いします。各支部役員の皆様にもお願いします。協会の財政は決して豊かなものではありません。支部の予算がもし余りそうだったら、無理矢理遣いきる事はなさらず、本部会計に戻し入れることもぜひご一考くださいませ。

また全ての会員の皆様をお願いします。もうすぐ29年度が始まるにあたり、お近くのケアマネジャー有資格者で協会未加入の方に入会の呼びかけを、ご自身の会員継続を、ご自身の所属やお仕事上お付き合いのある関係機関・業者等に賛助会員になっていただけるようお声かけをお願いします。「お金のことばかり・・・」と叱られそうですが、それがお役目なもので。

学術研修委員会

学術研修委員長 菅野 圭一

1月29日（日）に行った特別講演、「クイズでわかる！介護保険医療系サービスの上質な使い方」には多数の方に御参加いただき、ありがとうございます（笑いいっぱいだったので「公演」の方がふさわしいかも?）。次回はさらにバージョンアップして、楽しくてためになる講演会（やっぱり公演かな?）をお届けしたいと思います。その前に、毎年行っているケアマネ対策講座に、現役ケアマネジャーの知識のブラッシュアップに役立てていただくために、格安で御参加いただけるよう企画しておりますので、ぜひ楽しみにお待ちください。

広報情報委員会

広報情報委員長 松本 勝美

ケアマネ群馬101号を発行しました。カラー化に対して、会員の皆様よりお褒めの言葉を多数いただきました。ありがとうございます。広報情報委員皆喜んでおります。今後は更なる内容の充実を図り会員の皆様へ旬な情報・役立つ情報をお伝えしていけるよう努力して参ります。ケアマネ群馬やホームページについてご意見やご感想がありましたら、各支部の広報情報委員にお伝えください。参考にさせて頂き、より良い形に変更していきます。皆様のご意見をお待ちしております。

支部情報

吾妻支部

1月24日(火) 14時から研修会を行いました。テーマは『みんなでMO-SO会議!! ~支援困難ケースをパーソンセンタードケアの視点で読み解く~』で、講師はNPO法人ながのアートミーティング代表の関孝之先生でした。講師の先生の都合により平日行いましたが、4時間とたっぷりの時間をとり有意義な研修会となりました。

研修内容としては、前半はパーソンセンタードケア概論、精神障害・発達障害の知識と対応方法についての講義をしていただき、理解を深めました。それを受け後半は、グループワークでMO-SO会議と称する事例検討会を行いました。

支援困難ケースを、参加者でポジティブにMO-SO(妄想)し、すぐ支援できることを導きだすことができました。事例提供者も自分が思いつかなかった支援方法が、参加者のMO-SO(妄想)により具体的となったので、さっそく取り組みたいと喜び終了となりました。楽しみながらのMO-SO会議でした。

3月10日(金)には恒例の宿泊研修を、今回は草津温泉で開催します。テーマは「リスクマネジメント」を予定していますので、多数の参加をお待ちしています。

(小規模特別養護老人ホームすいせんの里 田村 広行)



高崎・安中支部

1月14日(土) 14時から高崎市群馬福祉会館において、「多職種協働など地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくり」をテーマに、高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)17人、ケアマネジャー41人の参加で地区研修会が開催され、各地区の高齢者あんしんセンターの紹介とグループワークを行いました。

高齢者あんしんセンターでは、生活支援体制整備事業として徐々に協議体を発足し、地域住民が主体的に活動する為の支援を始めています。地域住民が交流する場所「認知症カフェ」の立ち上げや介護予防を目的とした運動教室の開催、ボランティアの活用や新たな社会資源を開発するなど、地域に適した活動内容を発表して頂きました。



グループワークでは協議体や生活支援体制整備について初めて知ったというケアマネジャーも多く、活発な意見交換が行われました。参加者からはもっと情報交換をしたいと、今回の続きを希望する声も聞かれるなど、ケアマネジャー自身も地域の課題に目を向けて、地域住民との連携や多職種協働の重要性を強く実感し、地域づくりに参加するきっかけとなった研修会でした。

(居宅介護支援センタールネス二之沢 飯塚 圭子)



太田支部

1月20日（金）太田市福祉会館にて平成28年度第2回研修会を開催しました。

藪塚地域包括支援センター管理者の芝崎光弘氏を講師にお招きして「地域ケア会議の実際と課題～これからの地域社会におけるケアマネジャーの役割～」と題して講演をいただきました。

最近、地域ケア会議という言葉を目にする機会が多くなりましたが、その実際はどのようなものか、そして、そこにはどんな課題があるのか研修会を通じて学びたいと思い企画させていただきました。

まず、地域ケア会議とは、地域包括ケアシステムを推進する手段の一つ（地域資源の統合・ネットワーク化）で、介護保険制度にも位置付けられた地域支援事業の一部です。

私たちケアマネジャーは、利用者の周囲に点在する課題を抽出し、その中で解決可能な課題に対し有効な手立ては何かを検討します。担当者会議レベルで解決できない課題については、地域に存在する社会資源を活用し解決に向けた努力をします。

その中の一つに地域包括支援センターとの連携・地域ケア会議の開催があります。講師の芝崎氏からは対応に苦慮するケースがあったら「とにかく相談してください」「個別課題の積み重ねが地域課題の解決につながっていく」とお話しをいただきました。

私たちケアマネジャーは、地域ケア会議の正しい運営方法を理解するとともに狭義、広義の地域課題を把握し課題解決には何が必要か、どの段階で誰に相談をしたら良いのかを知っておく必要があります。



今回、講演をお聞きし、地域の中での自立支援について学ぶことができました。それは、個別課題・地域課題の解決を総合的に考え、不足している社会資源にも目を向けるということです。

地域力の希薄化が問題視される昨今ですが、私たち専門職を含めた支援者が、利用者個人・地域・行政も交え、地域に合った支援を目指すことが今後の課題かと思えます。

（ケアサービス綿打 竹内宗之祐）

コラム

技術進歩と介護の関係について

介護に関係ない分野でも技術は日々進化していて、その技術を介護の現場でも利用できるように研究や開発がすすめられています。例えば、身体にマヒの症状がある人のために開発された行動支援ロボット。食事が自分で食べられないため他者の介助が必要となってしまいますが、介助してくれるロボットが普及することによって、自分の食べたい時間に食事をとることができますし、小型になれば持ち出して公園やお店などでの外食も楽しむことができるようになります。見守りロボットは1人暮らしの高齢者を見守ります。家にいる高齢者の安否を確認したりするほか、会話をする機能が搭載されているので話し相手になります。似た様な機能が付いたポットも一時期話題になりましたね。家庭にも普及しつつあるお掃除ロボットは、床面積とごみの量を考え掃除をするので掃除から開放された主婦もいるようです。

新しい技術を取り入れることで介護職の人材不足の対策にもつながります。パワードスーツで介護職の負担軽減ができるところまでもう少しです。しかし維持費や価格が高いことから、全ての介護現場や家庭に導入されるのはいつになるのでしょうか。

最近では人工知能によるケアプラン作成導入の話も出ており、ロボットや人工知能の技術進歩により、介護職もケアマネジャーも必要なくなる日がいずれ来るのかもしれませんが、でもちょっと考えてしまいませんか？人工知能が作成したケアプランをロボットが遂行し自分が介護を受ける姿を。皆さんはどのような未来が良いですか？どのような介護を受けたいですか？

(基礎資格 社会福祉主事 NO)

事務局からお知らせ

会費を納入下さる皆様へ(お願い)

平成29年度会費振込用紙を同封いたしました。

お振込いただく際、振込用紙の依頼人の覧に、必ず自身の住所・電話番号・お名前をご記入下さい。

会費を納入いただきましても、お名前が未記入の場合、入金のお手続きができなくなってしまいますので、お振込の際には再度確認をお願いします。

会員登録に変更のある方へ(お願い)

住所変更・勤務先変更等のある方は変更届のご提出をお願いいたします。

提出いただけない場合には、郵便物等お届けできなくなってしまいます。

また、勤務先変更した場合、支部が変わることがありますので、必ず提出して下さい。

変更届・入会申込書・退会届につきましては、本会ホームページより《事務局から→変更届(こちらから)・退会届(こちらから)》からダウンロードしていただき、必要事項を記入しFAX送信していただくか、本会事務局までお問い合わせください。

一社) 群馬県介護支援専門員協会事務局(群馬県社会福祉協議会 地域福祉課内)

TEL 027-255-6226

FAX 027-255-6173

事務担当 新井



編集 後記

今年度は介護支援専門員法定研修が大きく変わりました。時間も内容も以前よりも充実したものになっています。日々の業務に追われて大変な面もありますが、業務の振り返り、新たな知識や視点の獲得など自分なりに目標をもって研修に参加して、資質向上を図っていきたいと思います。(の)